

■令和3年度 北川村文教施設・子育て環境等整備事業基本計画検討委員会

第5回 検討委員会 議事次第

日時：令和3年11月17日
19時00分～20時45分
場所：北川小中学校
多目的ホール
(オンラインを併用)

1. 開会

2. 前回内容の確認

資料1

3. 保小中一体化を目指す学校施設の機能と
既存施設活用の可能性について

資料2

4. その他

- ・電子図書について
- ・次回の検討委員会について

資料3

配布資料 資料1 第4回検討委員会議事録

資料2 保小中一体化を目指す学校施設の機能と既存施設活用の可能性について

資料3 電子図書について

第 4 回北川村文教施設・子育て環境等整備事業基本計画検討委員会 議事録

開催日時	令和 3 年 1 0 年 2 7 日 (水) 1 9 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0
開催場所	北川村立北川小学校 多目的ホール (オンライン併用)
出席者	■ 森本委員、小笠原委員、田中委員、山崎 (美) 委員、田所委員、弘田委員 永野委員長、伊庭委員、倉斗委員及び中山委員 (リモート参加) 計 1 0 名 ■ アドバイザー 柳川アドバイザー ■ GPMO 湯川 ■ 事務局 野見山副村長、西岡教育次長、百々次長補佐、溝渕主幹
議題	(1) 開会 (2) 前回内容の確認 (3) 社会とつながる学びの空間や複合化に向けて ・ ワークショップ及びアンケート報告と方向性 ・ サウンディングの実施について (4) 就学前教育のあり方について ・ 北川村の教育の方向性 ・ 認定こども園の概要 (5) 次回の検討委員会について
配布資料	・ 資料 1 第 3 回検討委員会議事録 ・ 資料 2 ワークショップ・住民アンケート報告、今後の方向性 ・ 資料 3-1 サウンディング実施要領案 ・ 資料 3-2 サウンディング概要 ・ 資料 4-1 北川村の教育の方向性 ・ 資料 4-2 認定こども園の概要

議事経過	(1) <u>開会</u> 【事務局】 ・ 事務局挨拶
------	---

議事経過	(2) <u>前回内容の確認について (第 3 回検討委員会議事録【資料 1】)</u> 【事務局】 ・ 【資料 1】に基づいて説明 【小笠原委員】 ・ 議事録の修正をお願いしたい。4 月 28 日に開催された保小中教職員が参加されたワークショップでだされた意見と申し上げた。文中にある 7 月 28 日ではありません。また、鍵かっこの箇所ですが、「ICT の活用が進んでいるからこそ、子どもたち同士の繋がりや本物に触れるという体験を大切にしてもらいたい」と発言させていただきましたので、修正をお願いしたい。それと、最後の「それは北川村の子ども同士のつながりを育む特性なのだと理解している」の部分は私の意図するところとは違うので、確認し修正をお願いしたい。 【事務局】 ・ わかりました。内容を確認させていただき反映してまいりたい。 【小笠原委員】 ・ (4) の発言であるが、企業の取り組みではなく、Founding Base の農業プロジェクトの取り組みと子育て教育ビジョンの中での関連性についてお聞きしたものです。 【事務局】 ・ 承知しました。
------	--

議事経過	(3) <u>社会とつながる学びの空間や複合化に向けて・ワークショップ及びアンケート報告と方向性 (資料 2 ワークショップ・住民アンケート報告、今後の方向性)</u> 【柳川アドバイザー】 ・ 【資料 2】を基に説明 【倉斗委員】
------	---

- ・ 学校を拠点にして交流することを考えたとき、交流施設があるというよりは、家庭科室とランチルームみたいな場所が放課後になるとフードラボになって村の方々も来ることができたり、田舎寿司のような郷土料理をつくるところに子どもも来ていいよとか、また、図工室や技術室のような設備がある場所についても、ファブラボみたいに3Dプリンターなどデジタル系のものとかが置かれていることで村の方々も使えるようにするなどが考えられる。同じように、ミュージックラボとか、サイエンスラボ、スポーツラボなど学校全体が村のラボになっていくようなこともできるのではないかと考えている。大きな学校だと学校で使われる時間が多くなってしまっているのでなかなか難しいが、少ない人数であればやりやすいと思っている。村の大人たちも学ぶ場所であるという考え方で特別教室を活用していくことは、PFIを検討し民間事業者に運営を任せるのであれば可能ではないかと考えている。
- ・ アンケートについては、1ページ目の年齢構成は回答者の比率だと思うが、村民の年齢比率も参考値として入れてもらおうとよりクリアになるのではないかと考えている。
- ・ 居住エリアを聞いているのかは気になる。集落によって偏りがあるのかどうかは気になっている。
- ・ 問5については、どういうものが欲しいのかは確認できたが、今後整備していく施設についてはまだ誰も見た事もないものなので、ここには出てこないだろうと思っている。図書館、スポーツという活動のイメージをここから引き出しながら、新しいものを生み出していくことでもいいと思っている。

【柳川 AD】

- ・ 特別教室の活用については、私もその可能性が非常に高いと考えている。今までの特別教室というのはありきたりの実験設備やありきたりの調理台などそういうものを入れて特別教室にしているところがあるが、これからは大きく変化していくことになるのだろうと思う。実は、子どもたちのワークショップの中で工作室の人气が高かった。これは図画工作室が小学校に無いということもあって、ものづくりをやりたい、休み時間でも作りたいといういろんな話がでていた。そういう意味でも授業の合間、昼休みなどにおじいちゃんと一緒に何か作ってみるといような場面もあっていい。また、活用を考えていくという一方で、先生方が使いたいときにしっかりと使えるというようなことが非常に重要だと考えている。今までも、地域開

放をやろうと思っても進んで行かなかったのは、先生と地域の方が使えるタイミングがなかなかうまく調整できないということがあった。今倉斗先生がおっしゃってくださったように、PFIというものを活用して調整ができれば格段に活用が広がると考えている。

【倉斗委員】

- ・ 学校の地域開放について、地域の人が使っているときは子ども達が使えないとか子ども達が使っているときは地域が使えないっていうイメージを持たれがちだが、それも空間の作り方によっては、あっちでおじいちゃんがやっているけど、こっちでは授業をやっているとかっていうようなこともあり得る。「あの人はいつも何を作っているのだろう」みたいなことから、子どもたちが自然と交流して行く環境っていうのは作っていけると思うので、そのあたりの可能性を広げていけるといいと思う。

【柳川 AD】

- ・ アンケート内容につきましてはまた報告書を作成する中で反映させていただきたいと思っている。

【伊庭委員】

- ・ 教育施設でも、使っていない場合は単なる箱であるため、そういった使っていない時間は自由に使える仕組みを作ることは、これからの複合化のあり方のひとつなのだと思う。
- ・ PFIについては、民間企業からすると収入が得られることが重要になるので制約がない方がよい。京都の御池中学校の事例を見れば、カフェレストラン、イタリアンレストラン、高齢者施設や保育園もあって乳児園も様々ある。そういった事例を踏まえれば難しくはない。
- ・ 子どもって非常に大変で忙しいだろうなって言うのがよくわかった。我々の子どもの頃は、大人のいないところに行きたくてしょうがなかった。いろんなことをやらされるという思いがあったが、今は大人の人たちが自分たちを守ってくれてなんかいいことをやってくれてるんだっていう感覚をもっている。昔は自分が子供の頃は1クラス55人教室で、自分が通っていた学校は小学校だけで1200人いた。自分のクラスの友達の中には20人ぐらいは名前も顔もわからない人がいた。今では与え

られてくるものが多くなって情報量も多くなってくる中で、子どもたちがこれから本当に育っていくのに何が必要なのかいつも迷っている。ただ、我々の育った 60 年前とはずいぶん違う状況も確かなので、今の子どもたちのために何が出来るのか真剣に考えなければいけないと考えている。

【柳川 AD】

- ・ この街だからこそ続けられることを続けていかないとならないというのも正直な気持ちである。新しいことを作っていくことも大事だが、それが村の文化に馴染めずに途中で終わってしまうというわけにはいかない。まだ計画段階であるが、実際にこれが建てられるということになれば、設計段階でより深く進めていかなければならない。いずれにしても、教育で先生方も悩み、地域の方もいろんなご心配をおかけしていることもあるかと思うが、その中でもみんなで子ども達のために何か取り組んで行けるようにする必要があると考えている。

【小笠原委員】

- ・ アンケートの住民へのフィードバックはどのように行われるのか。

【柳川 AD】

- ・ いつも出している通信を発行しようと考えている。また、12 月ごろに説明会という形など何らかの形で内容を報告したいと考えている。

【小笠原委員】

- ・ 回答率が 18 %という低い数字のまま返すのはどうなのかというのが 1 つ疑問点である。
- ・ 問 4 の分析について、子どもたちが忙しいということは、気の合う仲間と放課後の集まりたいという意味で公園と回答しているのではないか。学校にいる友達と一緒にいたいというわけではないのではないか。
- ・ 問 4 の⑥「子どもたちが村民と触れ合える場所」で全体集計では 50 名ほどいるが、高校生以下の集計では 0 名になっているのをどのように分析するかはポイントではないか。高校生以下は、もう村民と触れ合える場所があると考えているから、他の選択肢を選んだとも考えられる。逆に全体では不十分であるから必要であると

考えているのか。見方によっては現状を維持してほしいという方もいらっしゃるのかもしれない。ここの分析をしっかりとしてほしい。

- ・ 問6【傾向・分析】2つめのボツであるが、若者は「場所」を求めているのだろうか。他の選択肢を見ると、住環境は低くなっているので、環境整備ではなく、一歩手前にある結婚に向けたプロセスとか意識・意欲の醸成、機会が必要になるのではないか。

【柳川アドバイザー】

- ・ 18%をどう考えるかは難しいと感じている一方で、大都市では18%は起こり得ないのと、この18%はこの事業に関心を持っている方々の18%ということ踏まえて意見を尊重していきたい。地域ワークショップなどの意見も重ね合わせて総合的に話し合っていきたいと考えている。

【柳川アドバイザー】

- ・ 機能について、個人的な意見をいただけないか。

【小笠原委員】

- ・ 規模や財源などの制約を置いておいて、2-1に記載している機能はすべてほしい。ただ、15年一貫教育をする際に、軸みたいなものはほしいと考えている。例えば、ゆずを育てるというだけではなく、収穫する加工する販売するなど1次産業2次産業3次産業、6次産業までの仕組みをある程度学べる経験できるそういう教育現場を作っていくんだとすれば、拾っていくものがまた出てくると考えている。そういう意味でも教育ビジョンの軸はほしいと考えている。
- ・ ゆずをきっかけに様々な職業があるのだと知ってもらう複合施設になれば良いのではないかと考えている。PFIの話もあったが、収入が得られるようにするなどそこをどのように組み合わせていくのかになる。

【永野委員】

- ・ モネの庭という財産をどのように捉えるのか。雑談レベルではあるが、名称を北川学園ではなく、モネの庭学園がいいのではと話したこともあった。コンセプトの中に、芸術とか文化がテーマとして入っても良いのではと思っている。

	・ 学びの保証というのが当初のスタートだったと考えている。学びがしっかりできる施設が基本中の基本だと考えている。その中で、コミュニティスクールを標榜していく中で、病院や診療所やカフェもあってもいいが、まずは子どもたちが安心していられる場所であってほしいし、学びが確立される空間を作ってほしい。 【柳川 AD】 ・ モネの庭を子どものワークショップで入れていったが、植物までは関心が出るが芸術までは関心を寄せてはいないという感覚もみてとれた。今後検討していきたい。 ・ 公園という中では、モネの庭は庭園だけでも公園ではないという意見がある。庭園を公園にしていくのか、地域の方にとって望ましい姿にしていく必要がある。
--	--

議事経過	(4) (3) <u>社会とつながる学びの空間や複合化に向けて・サウンディングの実施について【資料 3-1】サウンディング実施要領案・【資料 3-2】サウンディング概要</u> 【GPMO 湯川】 ・ 【資料 3-1】 【資料 3-2】 を基に説明 【小笠原委員】 ・ 資料 2-1 の 7 ページ【多様な集団・多様な人・多様な場所】の解決策に幼少中の一体化となっている。認定こども園の話も出ている。サウンディング実施要項では保小中となっているが、どうなるのか。 【柳川 AD】 ・ 現在は、保小中で記載していますが、本日の内容を踏まえて修正していく。 【小笠原委員】 ・ 事務局側としてどのようなスタンスで進めるのが大事だと考えている。 【事務局】 ・ 今後としては、幼稚園機能を付加して 15 年一貫教育を進めていきたいというのが目指す姿だと考えている。 【小笠原委員】 ・ 山崎委員の方から仕事が忙しくてこどもを預かってほしいという保護者の方もいるというご意見を考えると、幼に絞るとそういった方々を受け入れられなくなる。

【事務局】

- ・ そのため認定こども園制度を検討している。保を置き去りにしているわけではなく、制度の中で、幼も含めて 15 年通して一貫で学んでいくというメッセージを出したいと考えている。

【小笠原委員】

- ・ 実施要領では、それを読めるようにした方が良い。

【伊庭委員】

- ・ サウンディングをなぜやるのかについては、これから北川村さんが文教中核地域みたいなものを作っていきたいと考えている中で、それを整備するのにおそらく北川村に十分な資源・資金がないが、民間企業が本当に参画して頂けるかどうかを確認するということになる。北川村としては、民間企業が少なくとも何グループか出てくれるということを確認したいというのがサウンディングの目的だと理解している。要するにその文教中核地域というものをどのように考えて、そこでどのようなソフトを展開して、どのようなインフラ整備を考えていただけるのかと言うことを聞いた方がいいと考えている。民間企業がいろんなことを言い散らかして帰るようなサンディングはやっても結局意味がないと思っている。「あなたが言うんだったらそれやりなさいよ」っていうところまで確認しないとサウンディングの目的が十分に果たせないということだと思う。
- ・ PFI 法の中に民間提案制度というのがあり、民間事業者が対象になっている。北川村が考えている公共施設の整備計画があつて、それを実際に俺達はやりたいんだという人たちに来てもらいたい、あるいはその人たちから意見が聞きたいというようなニュアンスを少し発注文書の中には盛り込んで行った方がいいのではと思う。

【GPMO 湯川】

- ・ やる気のある企業に来てもらうための仕掛けをどうするかについて、前回の発言でもありました公募と一体化していくのもそういったご趣旨の話だったと理解している。最近、国交省の方でサウンディングのやり方という資料も出しているが、大きく 2 つに分かれると言っている。1 つは、公募資料の中身について聞いておきたいといったものと、もう 1 つは少し幅広く基本計画の部分についてどんなアイデアやノウハウがあるのかを聞いていくというものである。今回は後者の方にあたると思っており、まずはその上流の部分をおさえていくということをポイントにしつつ、2 つ目のご意見については、これまで検討委員会や地域ワークショップでご意見を伺っているので、そういった意見をしっかりとアナウンスし、意思表示しながらこういうプロジェクトだから関わってくれないかという内容にするべきだと私も思う。そこを踏まえて少し文言を整理してみたい。

議事経過	(4) <u>就学前教育のあり方について・北川村の教育の方向性・認定こども園の概要</u> <u>(資料 4-1 北川村の教育の方向性・資料 4-2 認定こども園の概要)</u> 【事務局】 ・ 【資料 4-1】を基に説明 【中山委員】 ・ 【資料 4-2】を基に説明 【事務局】 ・ 今後、関係者の方向性を合わせ、制度や実際の運用についても学んでいく。 【伊庭委員】 ・ 民営化についても検討しないといけないと考えている。民間型にすると自治体の負担が大分軽くなる国の制度になっていると思うが、事業者が出てきたときに一体型の施設整備を行うとともに運営そのものについてもそういう提案が出てきた時、受け入れるのかどうかを検討しておく必要があると考えている。
議事経過	(7) <u>次回の検討委員会について</u> 【事務局】 ・ 次回は 11 月 17 日 (水) 19 時～になる。

資料 2 - 1 義務教育学校の必要諸室の検討

【案】義務教育学校（小学校・中学校）の必要諸室一覧表 案1をもとに

室名	室数	面積	小計	
普通教室	9	45 m ²	405 m ²	別途オープンスペースを設置。
特別支援教室	2	50 m ²	100 m ²	必要に応じて適宜、区分する。
サイエンスラボ	1	100 m ²	100 m ²	準備室を含む。
ミュージックホール	1	150 m ²	150 m ²	準備室を含む。
キッチンラボ	1	180 m ²	180 m ²	準備室を含む。
アートものづくりラボ	1	180 m ²	180 m ²	準備室を含む。
多目的スペース	2	120 m ²	240 m ²	機能で使い分けられる2室。
みんなの図書室 (プレゼンルーム) (セミナールーム) (パソコンコーナー) (資料アーカイブ)	1	600 m ²	600 m ²	図書館としての機能だけでなく、 ラーニングコモンズとして、多様な活動を支えられる環境とする。
各種資料室・倉庫	—	適宜		
北川ひろば	1	200 m ²	200 m ²	ランチルーム、地域開放として
給食室	1	100 m ²	100 m ²	
保健室	1	60 m ²	60 m ²	
相談室	3	20 m ²	60 m ²	必要に応じて適宜、区分する。
放送室・スタジオ	1	40 m ²	40 m ²	
昇降口（職員・地域含む）	1	100 m ²	100 m ²	
便所	—	適宜		
更衣室	—	適宜		
職員室	1	適宜	450 m ²	
園長・校長室（応接含む）	1	適宜		
会議室	2	適宜		
地域運営室	1	適宜		
職員更衣室・トイレ	—	適宜		
アリーナ	1	適宜	1,050 m ²	
ステージ	1	適宜		
控室・放送室	1	適宜		
器具庫	3	適宜		
指導員室	1	適宜		
トレーニングルーム	1	適宜		
ミーティングルーム	1	適宜		
ギャラリー	1	適宜		

■義務教育学校の必要諸室の検討

1. 検討にむけた前提条件

- (1) 人数規模に合わせて、適切な広さを確保すること。
- (2) 北川村らしい教育に合わせて、必要諸室の構成を工夫すること。
- (3) 小中それぞれで使い合うことができるものは、極力共用とすること。
共用可能な目安は、利用率算定の値を70%として検討する。学習指導要領の改定等により授業時数が変動するため、余裕をもった計画としておきたい。
- (4) 共用とする場合は、体格差や使い方に配慮し、無理のないよう工夫すること。
- (5) 今後、教職員と再度確認し、調整を行うこととする。
- (6) 利用率算定については、原稿の授業時数を用いて算定する。
また、学習指導要領に示される授業時数は年間を通してのものだが、利用率の算定にあたり、これを1週間に割り戻して算定を行っており、1年を35週で割った値を用いることとする。また、1週間の授業コマ数は29コマとする。

2. 標準授業時数を元にした特別教室数の検討

1. 普通教室について

- ・ 1学年1教室を原則として計画するが、児童生徒数に合わせ、適正な面積規模に調整している。これは、施設規模を最小限におさえつつ、教室以外の場所の多様な学習を支える特別教室や図書館の充実を図るための調整でもある。
- ・ 加えて、複式学級化された場合でも、有効活用できるようなしつらえの工夫が求められる。

2. 理科室について

- ・ 小3年～中3年までの利用率は77.8%だが、体格差上、共用は適切ではない。
- ・ 小4年～中3年まで利用を想定すると、利用率69.0%となりぎりぎり可能。
体格差等に配慮し、小5年～中3年を教科担任制として想定すると、利用率は58.6%となり、時間割も組みやすい状況となる。このような状況から考えると理科室は1室でよいと考えられる。
- ・ その際は、利用が想定される学年の教室いずれからも、アプローチしやすい位置の検討が重要となる他、体格差に配慮した家具等の検討も大切である。
- ・ 一方、小3・小4教室付近には、実験や観察等の活動に活用できるコーナーを設けることや、こうした場所と中庭などの外部空間とをつなげ、理科的な環境づくりを工夫することも有効であると考ええる。

3. 音楽室

- ・ 全学年の授業時数を足し合わせても、46.8%であり、1室で十分といえる。
- ・ 一方、学年により使用する楽器等が異なるため、準備室は十分確保すること。
- ・ また、この程度の利用率であれば、中学生の集会等、多用途に活用できるため行事等の実施にも配慮したしつらえを計画することは、大変有効である。

4. 図画工作室・美術室・技術室の一体化の可能性

- ・現在、小学校には図画工作室がない。子どもたちは、ものづくりへの興味が強く、小4～6年の図画工作、中学生の美術、技術を合わせた利用率をみると55.7%であり、アートラボのように一体的で、充実した環境を整備することも大変有効になると考える。
- ・特に、小規模校の場合は、教員が免許外や非常勤となることも多く、地域の方々の参画や管理のしやすさ等から考えても、有効になるものと考えられる。
- ・その際は、利用が想定される学年の教室いずれからも、アプローチしやすい位置の検討が重要となる他、体格差に配慮した家具等の検討も大切である。
- ・加えて、こうしたものづくりに取り組める環境の近くに、村民の方たちに見てもらえるギャラリーのような空間を工夫することも、望ましい。

5. 生活科（小1・小2）や外国語活動・外国語を行う環境について

- ・教室で行うことも多い教科だが、教室の一角にグループ活動や水場等、多様な活動を支える環境を計画することは大変有効である。あるいは、こうした空間をオープンスペースに設け、学年間で有効活用することも望ましいと考える。
- ・また、小1・小2の生活科、小3・小4の理科、小1～小4図画工作等で利用できる、水場のある多目的教室を1室設けることは、活動内容により、周囲への音の影響等に配慮した、のびやかな活動を支える環境として望ましい。
- 小1・小2の生活科、小3・小4の理科、小1～小4図画工作を合わせた利用率は65.5%であり、毎時間活用することも十分可能な多目的教室になりうる。
- ・教室に近いオープンな活動スペースや、閉じた中で活動できる多目的教室の設置は、面積的に余裕がある場合は、両方設置する方が、多様な活動を支えることができる。特に、外国語活動や外国語では、多目的教室が有効である。

6. 家庭科室について

- ・家庭科室としては、調理や被服が行える環境が求められており、分離して設置される例もあるが、調理と被服を一体的に整備した家庭科室とした方が、授業はもちろん、地域活動においても、有効活用される場面が増える。
- ・また、その際は、準備室や収納を十分に確保することが求められる。
- ・加えて、地域の方々の活用もふまえ、調理台の台数や設備を検討することが望ましい他、子どもが活動しやすい高さを工夫することも大切である。

7. 特別活動や総合学習を行う環境について

- ・全学年の特別活動と総合学習の時数を合計した利用率は、77.3%となる。
- これら教科は、調べる、作業する、つながる、発表するといった多様な活動の流れにより授業を構成することも多く、こうした活動を支える多目的教室が1室程度用意され、もう一箇所、図書館を想定し、2室あると有効である。

- ・一方で、このような活動は、一般的には教室で行うことが多いため、各教室にアクティブラーニングが実施しやすい環境を整えておくことは、他教科でも有効活用できるため、望ましい。
- ・また、図書館や多目的室なども、こうした授業での積極的な活用をにらみ、グループワークが行いやすい設えや、プレゼンテーションコーナーの設置、ギャラリー等をしつらえておくことも有効である。
- ・加えて、こうした授業が、時間を揃えて設けられる場合もあり、その際は、小学校低学年、小学校中学年、小学生全員、中学生全員、全校等が集まって活動できる空間を複数想定し計画しておくことも大切である。

8. 体育を行う環境について

- ・体育は、全学年の授業時数を足し合わせた利用率が、90.1%となる。
既存施設では、屋内運動場は1棟、グラウンドは、小中それぞれ有している。
雨天の場合の屋内運動場は、使い合っている状況がみられるが、建設費や維持管理費の観点からも体育館を2棟設けることは適切ではないと考える。今後も使い合いを前提とし、広さ、しつらえ等を十分考慮して計画すべきと考える。
- ・また、小中それぞれのグラウンドの確保については、校舎の配置に寄るところも大きく、今後、建物のレイアウトと合わせて、検討をすすめたい。
- ・一方で、中学校の先生方からは、中学生の体育では、既存の小学校グラウンドの広さでは狭いとの意見もあり、体育祭等の行事等にも配慮した上で、適正な広さを検討していきたいと考えている。
- ・加えて、中学校のグラウンドは、校舎のある敷地から道路を隔てているため安全への配慮を求める意見もある。また、災害区域として、土石流警戒区域にグラウンドの一部が指定されており、災害対策も含めた検討が必要である。

9. 多目的ホールの活用について

- ・多目的ホールのある特別校舎、建設年も新しく、継続的な利用が求められる。
しかし、多目的ホールの活用のあり方を考えると、義務教育学校化を考えた場合、こうした空間は、教室に近く、学校に内包されていることが望ましい。
- ・敷地におけるレイアウトの検討にもよるが、比較的アクセスしやすく、親しみの多い建物であることから、ランチルームや、地域開放としての活用も含め検討することも有効であると考える。その場合は、既存技術室も同様であり、規模がちょうど調理室に類似しているため、改修の検討も有効と考える。

10. 管理諸室について

- ・義務教育学校化では、職員室や校長室、会議室等の管理諸室の一体化は必須であり、一体化により面積の有効活用を図る一方で、一体化により活用頻度が上がる諸室もあるため、使い方を十分把握し、検討することが大切である。

■北川村義務教育学校にむけた特別教室数の算定

1. 学習指導要領に基づく標準授業時数

学年	教科		国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	特活	総合	外活	
			国語	社会	数学	理科		音楽	美術	技術家	保・体	道徳	特活	総合	外国語	
1年生			306		136		102	68	68		102	34	34			850
2年生			315		175		105	70	70		105	35	35			910
3年生			245	70	175	90		60	60		105	35	35	70	35	980
4年生			245	90	175	105		60	60		105	35	35	70	35	1015
5年生			175	100	175	105		50	50	60	90	35	35	70	70	1015
6年生			175	105	175	105		50	50	55	90	35	35	70	70	1015
7年生			140	105	140	105		45	45	70	105	35	35	50	140	1015
8年生			140	105	105	140		35	35	70	105	35	35	70	140	1015
9年生			105	140	140	140		35	35	35	105	35	35	70	140	1015

2. 3 5週で割った標準授業時数（1年生のみ3 4週）と、利用率からみた必要教室数の算定

学年	教科		国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳	特活	総合	外活	
			国語	社会	数学	理科		音楽	美術	技術家	保・体	道徳	特活	総合	外国語	
1年生			9		4		3	2	2		3	1	1			25
2年生			9		5		3	2	2		3	1	1			26
3年生			7	2	5	2.57		1.71	1.71		3	1	1	2	1	28
4年生			7	2.57	5	3		1.71	1.71		3	1	1	2	1	29
5年生			5	2.86	5	3		1.43	1.43	1.71	2.57	1	1	2	2	29
6年生			5	3	5	3		1.43	1.43	1.57	2.57	1	1	2	2	29
7年生			4	3	4	3		1.29	1.29	2	3	1	1	1.43	4	29
8年生			4	3	3	4		1	1	2	3	1	1	2	4	29
9年生			3	4	4	4		1	1	1	3	1	1	2	4	29
全時数			21.00	15.86	21.00	22.57	6.00	13.57	13.57	8.29	26.14	9.00	9.00	13.43	18.00	全時数
利用率			72.4%	54.7%	72.4%	77.8%	20.7%	46.8%	46.8%	28.6%	90.1%	31.0%	31.0%	46.3%	62.1%	29コマ
調整時数						17.00	19.00	↓	14.43	←↓			22.43	↓	↓	
調整利用率						58.6%	65.5%		49.8%				77.3%	↓	↓	
必要教室数						1	1	1	1	1	共用			2	1	

資料２－２ 既存施設を元にした、必要諸室と規模の検討

- 各室面積を、機能諸室ごとに一覧にまとめます。
- ※１ 棟は、校舎配置概要図の棟番号を示す。
- ※２ コマは、普通教室の面積を１コマとします。

区分	室名	棟	面積	コマ
学習関連	普通教室（小１年）	①	63.00 m ²	1.00
	普通教室（小２年）	①	63.00 m ²	1.00
	普通教室（小３年）	①	63.00 m ²	1.00
	普通教室（小４年）	①	63.00 m ²	1.00
	普通教室（小５年）	①	63.00 m ²	1.00
	普通教室（小６年）	①	63.00 m ²	1.00
	普通教室（中１年）	④	63.00 m ²	1.00
	普通教室（中２年）	④	63.00 m ²	1.00
	普通教室（中３年）	④	63.00 m ²	1.00
	特別支援教室（小１）	①	31.50 m ²	0.50
	特別支援教室（小２）	①	31.50 m ²	0.50
	特別支援教室（中）	③	76.50 m ²	1.21
	理科室	④	63.00 m ²	1.00
	準備室	④	18.90 m ²	0.30
	音楽室（小）	①	82.80 m ²	1.31
	音楽室（中）	③	90.00 m ²	1.43
	調理室	③	59.50 m ²	0.94
	被服室	③	76.50 m ²	1.21
	準備室	③	22.68 m ²	0.36
	美術室	③	59.50 m ²	0.94
	技術室	②	98.75 m ²	1.57
	内部倉庫	②	12.69 m ²	0.20
	外部倉庫	②	36.66 m ²	0.58
	多目的教室	④	63.00 m ²	1.00
	図書室（小１）	①	31.50 m ²	0.50
	図書室（小２）	①	63.00 m ²	1.00
	図書室（中）	④	63.00 m ²	1.00
	パソコン教室（小）	①	49.70 m ²	0.79
	パソコン教室（中）	③	90.00 m ²	1.43
	資料室（小）	①	14.70 m ²	0.23
	資料室（中）	④	18.90 m ²	0.30
講堂	多目的ホール	②	181.25 m ²	2.88
生活・交流	ランチルーム	①	138.92 m ²	2.21
	給食室	①	87.20 m ²	1.38
管理関連	教職員諸室（小）	①	77.70 m ²	1.23
	教職員諸室（中）	④	114.36 m ²	1.82
	校長室	①	20.30 m ²	0.32
	校長室	④	31.50 m ²	0.50
	会議室	①	63.00 m ²	1.00
	保健室（小）	①	31.50 m ²	0.50
	保健室（中）	④	31.50 m ²	0.50
	相談室（小）	①	28.00 m ²	0.44
	相談室（中）	③	22.68 m ²	0.36
	放送室・スタジオ（小）	①	31.50 m ²	0.50
共用空間	放送室	④	18.90 m ²	0.30
	教員昇降口（中）	④	13.17 m ²	0.21
	昇降口（小）	①	34.30 m ²	0.54
	昇降口（中）	④	17.56 m ²	0.28
	玄関ホール	②	15.75 m ²	0.25
	玄関ホール	⑤	24.00 m ²	0.38
	便所（小）	①	56.52 m ²	0.90
	便所（中）	④	28.97 m ²	0.46
	便所（特）	②	37.80 m ²	0.60
	便所（体）	⑤	18.18 m ²	0.29
	更衣室（特）	②	11.70 m ²	0.19
	女子更衣室（中）	④	24.84 m ²	0.39
屋内運動施設	更衣室（体）	⑤	21.07 m ²	0.33
	廊下・階段等 合計		719.16 m ²	15.54%
	アリーナ	⑤	739.32 m ²	－
	ステージ	⑤	52.81 m ²	－
	控室・放送室	⑤	23.62 m ²	－
	器具庫１	⑤	23.62 m ²	－
	器具庫２	⑤	25.00 m ²	－
	指導員室	⑤	13.50 m ²	－
	ミーティングルーム	⑤	50.35 m ²	－
	ギャラリー	⑤	76.17 m ²	－
	合計		4,627.00 m ²	

* 外部渡り廊下は含まず

【案１】特別教室型の検討

*太字室名は、地域と共用を検討

- 各室の面積の目安となるコマ数を調整し
小中一貫となった際の面積想定を行います。
- ※３ コマは、既存63㎡を１コマとします。

室名	コマ	面積
普通教室（小１年）	0.70	44.10 m ²
普通教室（小２年）	0.70	44.10 m ²
普通教室（小３年）	0.70	44.10 m ²
普通教室（小４年）	0.70	44.10 m ²
普通教室（小５年）	0.70	44.10 m ²
普通教室（小６年）	0.70	44.10 m ²
普通教室（中１年）	0.70	44.10 m ²
普通教室（中２年）	0.70	44.10 m ²
普通教室（中３年）	0.70	44.10 m ²
特別支援教室（小１）	0.50	31.50 m ²
特別支援教室（小２）	0.50	31.50 m ²
特別支援教室（中）	0.70	44.10 m ²
理科室	1.00	63.00 m ²
準備室	0.50	31.50 m ²
音楽室	2.00	126.00 m ²
	↑	
家庭科室	2.00	126.00 m ²
（調理被服一体）		
準備室	0.50	31.50 m ²
美術室	1.00	63.00 m ²
技術室	1.50	94.50 m ²
準備室	0.50	31.50 m ²
多目的教室（活動系）	1.00	63.00 m ²
多目的教室（水場＋グループ）	1.00	63.00 m ²
みんなの図書室	7.00	441.00 m ²
（プレゼンルーム含む）		
（セミナールーム含む）		
パソコン教室	1.00	63.00 m ²
資料アーカイブ	1.00	63.00 m ²
多目的ホール	2.88	181.44 m ²
ランチルーム	2.50	157.50 m ²
給食室	1.50	94.50 m ²
教職員諸室（会議含む）	4.00	252.00 m ²
	↑	
校長室（応接含む）	0.80	50.40 m ²
	↑	
保健室	1.00	63.00 m ²
相談室（中）	0.30	
相談室（小）	0.50	31.50 m ²
	→	18.90 m ²
放送室・スタジオ	0.50	31.50 m ²
	↓	
教員昇降口	0.50	31.50 m ²
	↑	
昇降口（地域含む）	1.00	63.00 m ²
	↑	
便所	3.00	189.00 m ²
更衣室	1.00	63.00 m ²
廊下・階段等 合計	20%	3,589.49 m ²
アリーナ	同規模	1,050.00 m ²
ステージ		
控室・放送室		
器具庫１		
器具庫２		
指導員室		
ミーティングルーム		
ギャラリー		
合計		4,639.49 m ²

1,531,000 千円

- ・普通教室は、人数規模に合わせ面積を縮小
- ・ただし、オープンスペースを見込んだ試算とするため、低学年において総合教室型で対応することは可能。
- ・特別支援教室は面積をやや縮小するものの、部屋割を可変可能とする。
- * 特別教室数は別紙資料参照
- ・図画工作室、美術室技術室を一体化したアートラボのような環境にしても有効。
- ・村民みなの図書館となるよう、また、ラーニングコモンズのように、多様な学びに対応できるよう十分な面積を確保
- ・ランチルームは、給食時以外でも多様に活用できる多目的ホール的な使い方も要検討。
- ・管理関連諸室は、義務教育学校化によって、一体的に整備しつつ、新たな空間も必要になることから、少し余裕をもたせた計画としている。
- ・共用空間も同様に義務教育学校化によって、一体的に整備しつつ、地域活用に配慮し少し余裕をもたせた計画としている。
- ・オープンスペースを設けて、諸室をつなぐことにより学びに多様性が生まれることから、オープンスペースをもった学校の廊下面積割合として20%にて試算 + 12.49
- ※330千円/㎡として

【案2】特別教室を充実させた場合の検討

*太字室名は、地域と共用

各室の面積の目安となるコマ数を調整し
小中一貫となった際の面積想定を行います。
※3 コマは、既存63㎡を1コマとします。

室名	コマ	面積
普通教室（小1年）	0.70	44.10 m ²
普通教室（小2年）	0.70	44.10 m ²
普通教室（小3年）	0.70	44.10 m ²
普通教室（小4年）	0.70	44.10 m ²
普通教室（小5年）	0.50	31.50 m ²
普通教室（小6年）	0.50	31.50 m ²
普通教室（中1年）	0.50	31.50 m ²
普通教室（中2年）	0.50	31.50 m ²
普通教室（中3年）	0.50	31.50 m ²
特別支援教室（小1）	0.50	31.50 m ²
特別支援教室（小2）	0.50	31.50 m ²
特別支援教室（中）	0.70	44.10 m ²
理科室	1.20	75.60 m ²
準備室	0.50	31.50 m ²
音楽室	2.00	126.00 m ²
	↑	
家庭科室（被服）	1.00	63.00 m ²
（調理）	1.50	94.50 m ²
準備室	0.50	31.50 m ²
ものづくりラボ	2.50	157.50 m ²
準備室	0.50	31.50 m ²
多目的教室（活動系）	1.00	63.00 m ²
多目的教室（水場+グループ）	1.00	63.00 m ²
みんなの図書館 （プレゼンルーム含む） （セミナールーム含む） パソコン教室 資料アーカイブ	10.00	630.00 m ²
ランチルーム	2.88	181.44 m ²
給食室	1.50	94.50 m ²
教職員諸室（会議含む）	4.00	252.00 m ²
	↑	
校長室（応接含む）	0.80	50.40 m ²
	↑	
保健室	1.00	63.00 m ²
相談室（中）	0.30	
相談室（小）	0.50	31.50 m ²
	→	18.90 m ²
放送室・スタジオ	0.50	31.50 m ²
	↓	
教員昇降口	0.50	31.50 m ²
	↑	
昇降口（地域含む）	1.00	63.00 m ²
	↑	
便所	3.00	189.00 m ²
更衣室	1.00	63.00 m ²
廊下・階段等 合計	20%	3,453.41 m ²
アリーナ ステージ 控室・放送室 器具庫 指導員室 ミーティングルーム トレーニングルーム ギャラリー	同規模	1,200.00 m ²
合計		4,653.41 m ²

- ・普通教室は、
人数規模に合わせ
面積を縮小
- ・特に5年生以降は
教科の専門的な
環境を充実すべく、
教室面積を縮小する
こともありうるので
はないか？
- ・特別支援教室は
面積をやや縮小する
ものの、部屋割を
可変可能とする。
- *特別教室数は
別紙資料参照
- ・村民みな図書館
となるよう、また、
ラーニングコモンズの
ように、多様な学び
に対応できるよう
一層充実できる面積
を確保。
- ・図書館の充実により
思い切って、多目的
ホール兼ランチルーム
として考えてみては
どうか？
- ・管理関連諸室は、
義務教育学校化に
よって、一体的に
整備しつつ、
新たな空間も必要に
なることから、
少し余裕をもたせた
計画としている。
- ・共用空間も同様に
義務教育学校化に
よって、一体的に
整備しつつ、
地域活用に配慮し
少し余裕をもたせた
計画としている。
- ・オープンスペース
を設けて、諸室を
つなぐことにより
学びに多様性が
生まれることから、
オープンスペース
をもった学校の
廊下面積割合として
20%にて試算
- ・トレーニングルーム
を追加計画。
- + 26.41
※330千円/㎡として

1,536,000 千円

資料2-3 地域利用・複合化機能の選定

第2回ワークショップにて、以下の3つの視点をもとに話し合われた内容から、学校施設との複合化の可能性、併設の可能性、その際の施設のもつべき機能、今後検討すべき運営や体制づくりについて、とりまとめる。

視点1. 子どもたちが使える場所、子どもたちにとって必要な場所

視点2. 村民みんな、多くの人に、有効に使ってもらえる場所

視点3. 村の活性化につながる場所

●施設全体のイメージ

0歳～100歳みんなが集える総合施設

●情報系 本やインターネットなどのメディアにふれ、情報をえられる、情報を発信する

【図書館】

→ 図書室
ラーニング・
コモンズ

【施設：みんなの図書館】

- ・学校施設として、こどもの居場所として
また、地域の人々の利用できる図書館
- ・ゆったり時間を過ごせる場所
- ・本に親しめ、ネットなどのICTにふれる
力を教え合い、高め、楽しめる場所
- ・大きなスクリーンや音響設備等を有し
プレゼンテーションや、集会・会議、
離れた場所と繋がる活動が行える場所
- ・プレゼンテーションの際に、
有効活用できる音響設備を設置。
- ・図書だけでなく、村の資料などを
集約し、発信できる場所

【本を通じて、ふれあえる場所】

→ 図書室
ラーニング・
コモンズ

【ネットで交流できる場所】

→ 図書室
ラーニング・
コモンズ

【新しいことに チャレンジできる場所】

すべての村民がITを学べる場所

(スマホ～パソコン～さらに)

→ 図書室
ラーニング・
コモンズ

→ 学校のラーニング・コモンズであり、
地域のみんなの居場所、活動の中心に

【運営・体制づくり】

- ・左に示すような活動を行えるような場所
とするための体制づくりが必要
運営者の常駐、司書、ICTサポート体制
地域住民自らがこうした活動を生み出す
ことを支えられる体制づくり
- ・行政と一体となった体制づくり

【視聴覚ルーム】

【上映会などができる場所】

【プラネタリウム】

使
い
合
い

【スタジオ、カラオケ】

【短波ラジオ】 → 図書室
ラーニング・
コモンズ

【観光案内所】
→ 図書室
ラーニング・

【集落の情報発信基地】 → 図書室
【移住支援センター】 ラーニング・
【雇用促進】 コモンズ

●活動系 こどもたち、地域の人とふれあい、多様な体験・活動ができる

【自由度の高い調理室】 【地域も活動できる 家庭科室】
→ 家庭科室

【加工施設】 *加工施設の設置は費用が大きく
学校施設への併設は難しいか…

→ 高機能設備を
村民みなで
共有する有効性は
あるものの、
費用大。課題あり

【運動できる場所】 → トレーニング 【地域利用可能な トレーニングコーナー】

【公園】 【日頃の居場所として憩える 防災公園】
遊びや、ほっと息抜きできる場所
→ 校庭内の
ひろば
中庭
総合公園みたいな場所
自然体験できる場所
・学校の一角が開放され、学校が終わると
友達と集まって遊べる公園
・子ども連れで気軽に立ち寄れる公園
・学校や保育所の様子がみえる公園
・災害対策で活用できる設備が整った公園
・日頃から、防災や技能が学べる公園
・他地区で行われる活動の拠点になりうる
公園

→ どの程度の広さ
どの程度のもの
設備が必要か？
活用していく
運営や体制を
どうしていくか

技能を伝え、身に付けられる

山の学校 → 他の場所との
連携の可能性は？

使
い
合
い

使
い
合
い

●交流系（主に村内） いつでも、何かのついでに、気軽に立ち寄れ、ふれあえる

【地域の先輩教室】

【お茶の間のような場所】

→ 適切な空間や環境があれば、可能
ただし、運営をだれが行うか
体制づくりが必要か？
ゆずの花との関係性は？

【大人も子どもも自由に来て
常に交流できる場所】

【みんなの保健室】

【病院】

【老人ホーム】

→ 公的整備は

【みんなの居場所として集まれる空間】

・入りやすく、居場所になる空間

【運営・体制づくり】

- ・村民自ら、こうした場所の運営管理や、企画を行っていく体制づくりとして、地域コーディネーターや、学校ボランティア等を含めた運営体制づくりが、大変重要。←事務局的活动拠点・控室
- ・災害時にもつながる活動にできるか？
- ・「ゆずの花」との位置づけの違いを明確にする必要あり。

* 病院や老人ホームは、近隣にもあり、民間参入は厳しいか…

近
接

●交流系（村内、村外問わず）

飲食や販売をきっかけに、ふれあい・交流がひろがる

【来てふれあえる場所】

【地域食堂】

→ 給食やランチルームとの関係
運営・体制をどうするか

【大人の食堂「あかのれん」】

【カフェ】

→ 地元の同業との関係をどう考えるか
起業家がしを行うか、場所貸しで

【駄菓子屋】

【道の駅】

→ どの程度の空間が適切？
観光案内と併設か？
体制をどうつくれるか？

- * こうした機能は、近隣の飲食店や店舗への配慮がとても大切。村内の事業者間で連携して運営できるとよいのでは？
- * 村外からの参入は、十分な検討が必要。
- * どうしても学校施設になくてはならないものではないが、既存建物を活用し、村が場所を貸し、運営してもらうことは可能かもしれない。
(校舎の既存利用、リノベーション活用)

要
検
討

資料 2 - 4 既存建物状況による 改築範囲の検討

「北川村学校施設等長寿命化計画（令和 2 年 3 月）」より抜粋

第6章 長寿命化の実施計画

6-1 改修等の優先順位付け

(1) 総合劣化度判定

施設点検結果の結果から健全度を算出しましたが、経年変化に伴う施設の老朽化の進行も生じていることを考慮し、総合劣化度を次式により算出します。

総合劣化度

=

(100 - 健全度)

+

築後年数

図表 6.1.1 総合劣化度

学校調査 番号	施設名	棟管理区分 (独立棟又は集約した 棟番号)	棟管理区分 (独立又は集約後 の建物名)	代表 構造	代表 階数	一体棟の 床面積 (㎡)	代表築年度 (最も古い もの)	代表築年度 による経年 数	①健全度	②劣化度 (100-健全 度)	③総合劣化 度 (劣化度 +築年数)	
1200	北川小学校	1-1、1- 2、1-3	教室棟	RC	2	1,285	1972	1962 47	57	64.1	35.9	82.9 92.9
1200	北川小学校	2	トイレ	S	1	51	1962	57	92.8	7.2	64.2	
1200	北川小学校	4	特別教室棟	S	2	135	2002	17	100.0	0.0	17.0	
1200	北川小学校	小学校5、 中学校8-1	特別校舎	S	1	458	2012	7	100.0	0.0	7.0	
1200	北川小学校	1、2	小中共同調理場	RC	1	97	1972	47	75.4	24.6	71.6	
4040	北川中学校	1-1、1- 2、1-6	南校舎	RC	2	923	1962	57	70.4	29.6	86.6	
4040	北川中学校	3-1、3-3	北校舎	RC	2	588	1964	55	78.4	21.6	76.6	
4040	北川中学校	7-1、7-2	体育館	S	2	1,050	1991	28	62.0	38.0	66.0	
6710	みどり保育所	1	園舎	RC	2	568	1978	41	69.1	30.9	71.9	
	全体	9 施設			9 棟	5,155 ㎡		40.9	71.6	28.4	69.3	

(2) 施設の優先順位付け

総合劣化度が大きい順に並べ替えた結果は次のとおりです。

図表 6.1.2 整備優先順位

学校調査 番号	施設名	棟管理区分 (独立棟又は集約した 棟番号)	棟管理区分 (独立又は集約後 の建物名)	代表 構造	代表 階数	一体棟の 床面積 (㎡)	代表築年度 (最も古い もの)	代表築年度 による経年 数	①健全度	②劣化度 (100-健全 度)	③総合劣化 度 (劣化度 +築年数)	総合劣化 度が大き い順
4040	北川中学校	1-1、1- 2、1-6	南校舎	RC	2	923	1962	57	70.4	29.6	86.6	1
1200	北川小学校	1-1、1- 2、1-3	教室棟	RC	2	1,285	1972	1962 47	57	64.1	35.9	82.9 92.9 2
4040	北川中学校	3-1、3-3	北校舎	RC	2	588	1964	55	78.4	21.6	76.6	3
6710	みどり保育所	1	園舎	RC	2	568	1978	41	69.1	30.9	71.9	4
1200	北川小学校	1、2	小中共同調理場	RC	1	97	1972	47	75.4	24.6	71.6	5
4040	北川中学校	7-1、7-2	体育館	S	2	1,050	1991	28	62.0	38.0	66.0	6
1200	北川小学校	2	トイレ	S	1	51	1962	57	92.8	7.2	64.2	7
1200	北川小学校	4	特別教室棟	S	2	135	2002	17	100.0	0.0	17.0	8
1200	北川小学校	小学校5、 中学校8-1	特別校舎	S	1	458	2012	7	100.0	0.0	7.0	9
	全体	9 施設			9 棟	5,155 ㎡		40.9	71.6	28.4	69.3	

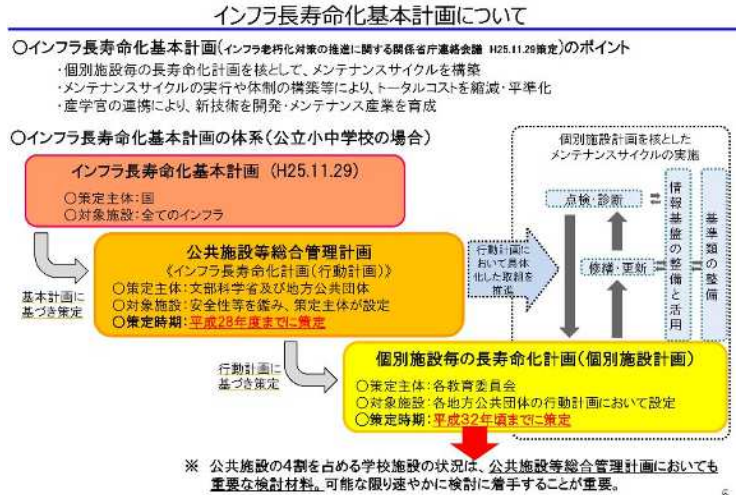
なお、これらは建物毎の総合劣化度による順位であることから、今後の児童生徒数の推移や学校規模、施設整備に要する予算等を考慮して整備優先順位を検討・決定していくこととします。

北川村学校施設等長寿命化計画 概要版

計画策定の背景と目的

- 本計画は、「個別施設計画の策定について（通知）（平成 30 年 1 月 10 日付け 29 文科施第 301 号）」を受け、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き（平成 27 年 4 月）文部科学省」及び「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月）文部科学省」に基づき、学校施設を対象として、利用状況や劣化状況等を把握するとともに、施設整備の優先順位や整備時期を設定し、計画的な保全を行うことによる施設の長寿命化や財政負担の平準化等を図ることを目的に定めるものです。

※策定期間（令和 2 年頃までに策定）右図参照



資料：公立学校施設における計画策定について（平成 30 年 4 月、文部科学省資料）から

計画の対象施設・計画期間

- 計画の対象施設は、北川小学校、北川中学校、みどり保育所の3施設とします。
- 本計画の計画期間は、令和 2（2020）年度から令和 11（2029）年度の 10 年間とします。なお、児童生徒数の変化や本村の財政状況、国の補助制度などの動向によって、計画期間内であっても必要に応じて本計画を適宜見直すこととします。

学校施設の実態

- 計画対象建築物（棟）の総面積は、5,155 m²で、小学校約 39%、中学校約 50%、保育所約 11% となっています。また、管理区分から一つの棟として考えた場合の計画対象棟数は 9 棟です。
- 主な建築物（棟）が建築された年をみると、小学校は昭和 37（1962）年度、中学校が昭和 37（1962）年度～昭和 39（1964）年度にそれぞれの校舎棟が整備されており、築 50 年以上が経過しています。
- なお、現在までに校舎棟については、全て耐震補強を実施しています。
- 北川小学校の児童数は、令和元（2019）年5月1日現在 51 人（6 学級）です。平成 22（2010）年からの推移をみると 70 人～49 人前後で推移し、近年、減少しています。学級数は 7 学級前後で横ばいとなっています。
- 北川中学校の生徒数は、令和元（2019）年5月1日現在 22 人（4 学級）です。平成 22（2010）年からの推移をみると約 20 人～38 人前後で推移し、近年、減少しています。学級数は 4 学級前後で横ばい状態です。
- みどり保育所の定員は 60 人で平成 30（2018）年度の在籍者は 33 人となっています。

建物情報一覧表

建物基本情報										劣化状況評価							備考
通し番号	施設番号	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度	築年数	耐震基準	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度100点満点	
1	1200	北川小学校	教室棟	1-1、1-2、1-3	RC	2	1,285	1962	57	旧	A	B	C	B	B	64	H6大規模改修
2	1200	北川小学校	トイレ	2	S	1	51	1962	57	旧	A	B	A	A	A	93	H25トイレ改修
3	1200	北川小学校	特別教室棟	4	S	2	135	2002	17	新	A	A	A	A	A	100	
4	1200	北川小学校	特別校舎	小学校5、中学校8-1	S	1	458	2013	6	新	A	A	A	A	A	100	
5	1200	北川小学校	小中共同調理場	1、2	RC	1	97	1972	47	旧	B	B	A	C	C	75	
6	4040	北川中学校	南校舎	1-1、1-2、1-6	RC	2	923	1962	57	旧	A	B	C	A	A	70	H20大規模改修
7	4040	北川中学校	北校舎	3-1、3-3	RC	2	588	1964	55	旧	C	B	B	A	A	78	H20大規模改修
8	4040	北川中学校	体育館	7-1、7-2	S	2	1,050	1991	28	新	C	C	B	B	B	62	
9	6710	みどり保育所	園舎	1	RC	2	568	1978	41	旧	B	A	C	B	B	69	H18大規模改修

資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29 年 3 月）付属プログラムを利用して、集約棟を対象に作成

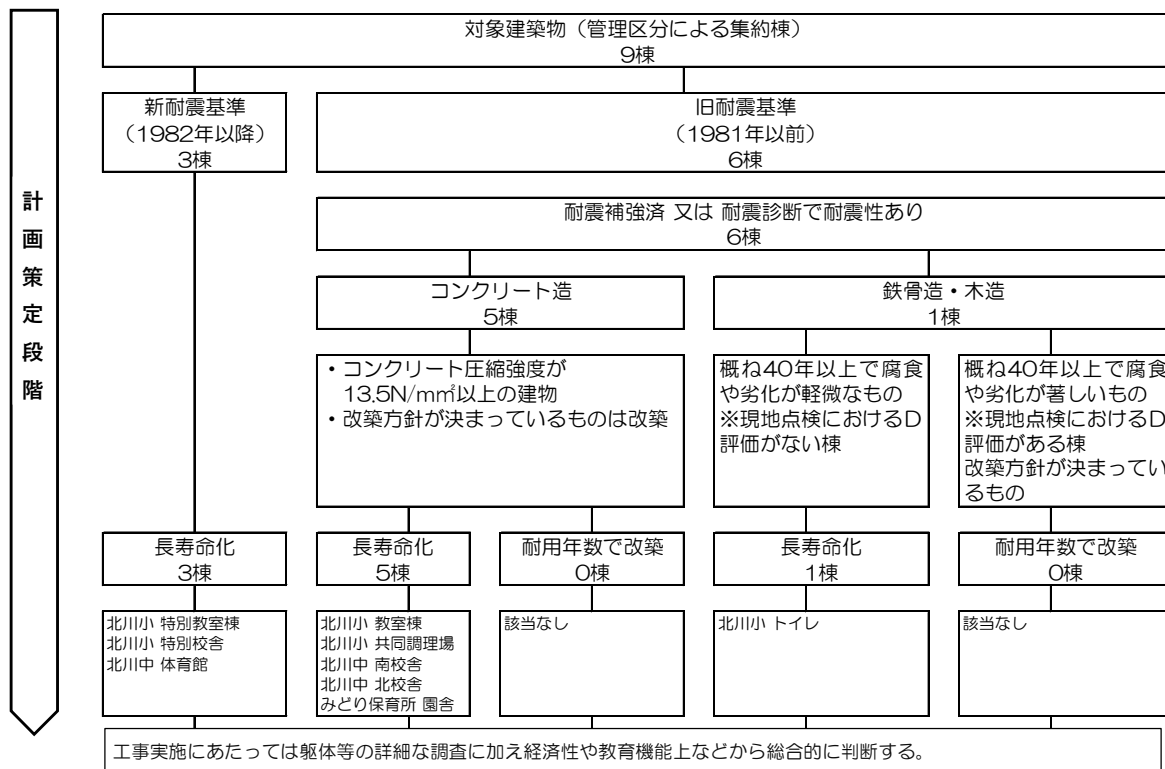
劣化状況調査（目視点検）による評価

■屋根・屋上、外壁、内部仕上
A：概ね良好
B：部分的に劣化
C：広範囲に劣化
D：早急に対応

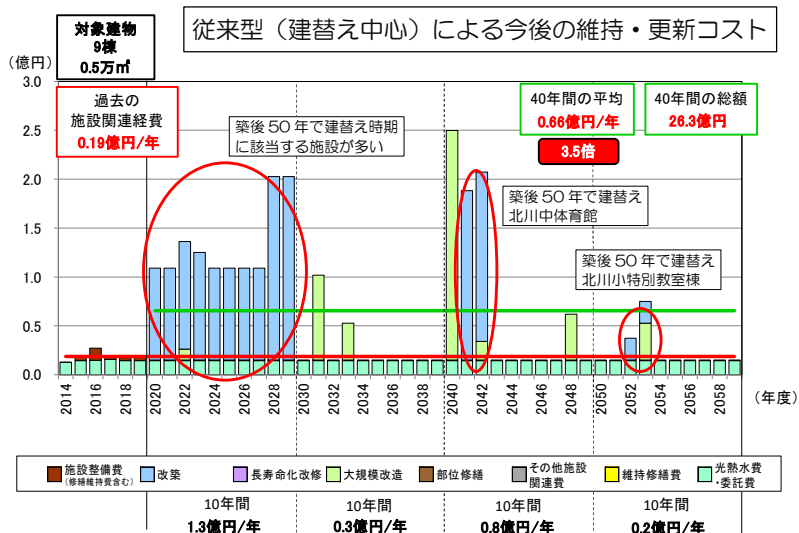
■電気設備、機械設備
A：経過年数 20 年未満
B：経過年数 40 年未満
C：経過年数 40 年以上
D：著しい劣化

※健全度は数値が小さいほど劣化が進んでいることを示します。

■ 学校施設の長寿命化対象施設の考え方



■ 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

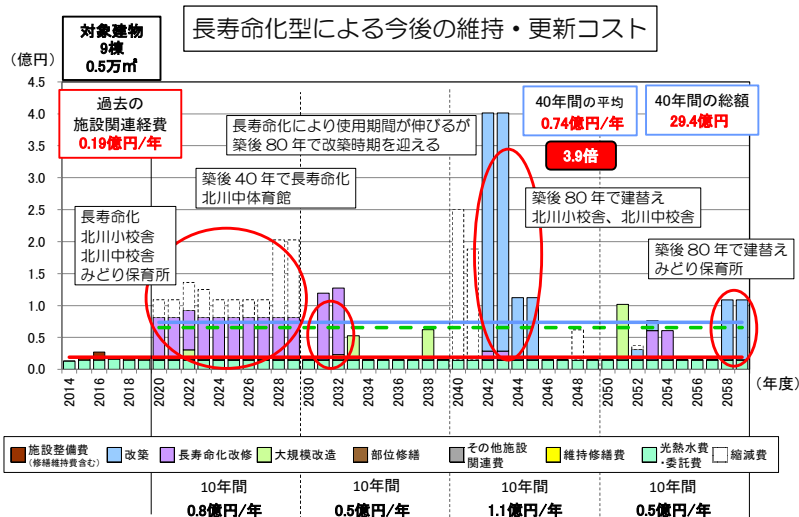


●従来型：令和 2（2020）年度から令和 41（2059）年度までの40年間で必要な維持・更新費用は約26.3億円となります。

●長寿命化型：従来型の建替え主体から適正な予防保全を実施することにより、建築物の長寿命化を進めることとし、建築物の建替え（更新）時期を、目標耐用年数の80年にした場合、令和2（2020）年度から令和41（2059）年度までの40年間で必要となる維持・更新費用は約29.4億円となります。

●効果の見通し：従来型（約26.3億円）と比べて、約3.1億円の維持・更新コストが増加することとなります。年平均でみると約0.08億円のコスト増になる見込みです。また、長寿命化改修への転換を図ったとしても年間約0.74億円程度要すると見込まれ、事業費が大きな学校施設の整備は、村の財政に相当の負担となります。

●小・中学校の老朽化は、早急な対応が不可欠であり、今後の学校施設の保全にあたっては、維持・更新コストの削減を図る一方で、施設の配置、運営、活用面などについても検討し、築後50年以上の学校施設が4棟、築後47年の学校施設が1棟あることから、他施設との複合化による整備も視野に入れた適正規模での建替えについても検討が必要です。



資料：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成29年3月）付属プログラムを利用して、集約棟を対象に作成

資料 2－5 災害対策から考える施設のあり方

1. 現在の災害対策に関する施設の位置づけ

防災機能		学校エリア		村民会館エリア	
避難	避難所（村）	体育館	246 200	村民会館	177 200
		小学校	148 300		
		中学校？	121 300		
	避難所（地区）	保育所＊	100 100		
	福祉避難所			ゆずの花	23
	医療救護所			保健センター	
交通	ヘリポート （南部地区）	小学校グラウンド			
物資	物資拠点			村民会館（大ホール）	
	備蓄	体育館			

【課題】

- ① 物資の一時保管や配布のための拠点としている村民会館は、避難所でもあり、実際の運用が難しい。
- ② 物資の搬送や、傷病者の緊急搬送の拠点となりうるヘリポートとして、小学校グラウンドが指定されているが、物資拠点も医療救護所も、いずれも村民会館エリアにあり、その間の輸送体制が必要となる。
- ③ これら物資拠点及び医療救護所を含んだ災害対策施設を学校エリアに位置づけ、運用を検討することも必要である。

2. 地震、津波等の災害に対する安全性の確保のための施設のあり方

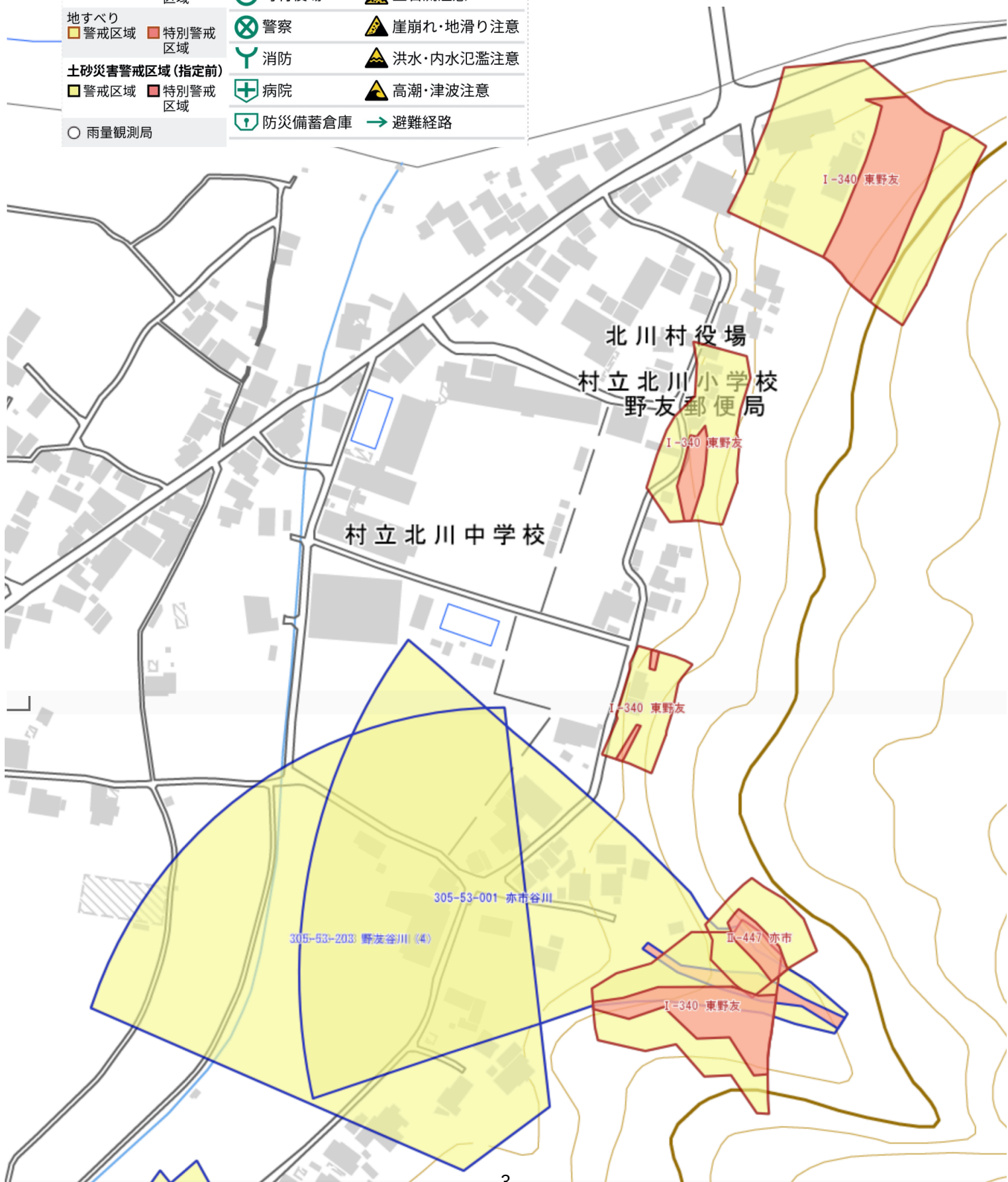
（文部科学省 施設環境整備指針 第1章総則 3 より）

- (1) 地震、洪水、高潮、津波、雪崩、地滑り、がけ崩れ、陥没、泥流等の自然災害に対し、十分な安全性を確保できる計画とすることが重要である。
- (2) 地震発生時において、児童等の人命を守るとともに、被災後の教育活動等の早期再開を可能とするため、施設や設備、囲障等の工作物の損傷を最小限にとどめることなど、非構造部材も含め、十分な耐震性能を持たせて計画することが重要である。
- (3) 学校施設が、津波等による被害が予想される地域に立地している場合においては、児童等が津波等から緊急避難場所へ安全に避難できるよう、周辺の高台や津波避難ビルへの避難経路の確保又は校舎等建物の屋上や上層階への避難経路の確保を検討し、実施することが重要である。これらの対策によって安全性が確保できない場合においては、高台への移転又は高層化を検討し、実施することが重要である。
- (4) 学校敷地に津波等による被害が予想され、津波等に対する安全対策として、児童等が校舎等建物の屋上や上層階への避難を行う場合においては、当該場所が想定される津波等の水位以上の高さとする、当該場所までの有効な避難経路を確保すること及び当該建物が津波等により構造耐力上支障のある事態を生じないものであることが重要である。

- (5) 学校施設は、災害時には地域の避難所としての役割も果たすことから、想定される避難者数や、起こりうる災害種別のリスクを十分に考慮し、あらかじめ学校設置者と防災担当部局との間で、運営方法を含めたお互いの役割を明確にしながら、避難所として必要となる機能を、障害者、高齢者、妊産婦等の要配慮者の利用も踏まえ計画することが重要である。その際、教育活動の早期再開が可能となるよう計画することが重要である。
- (6) 学校施設の防災対策は、運営体制や訓練、防災教育等のソフト面での取組と一体的に実施することが重要である。その際、防災担当部局、学校設置者、学校、自主防災組織、地域住民等と連携しながら取組を進めることが重要である。
- (7) 施設自体が防災教育の教材として活用されるよう、各階に標高表示を設置する等、日頃から児童等に津波等災害の危険性の意識づけを考慮して計画することが重要である。

■学校敷地および周辺の土砂災害警戒区域の状況

土砂災害警戒区域(指定済)	避難場所	自宅
土石流	避難所	要配慮者利用施設
警戒区域 特別警戒区域	市役所	避難時の危険箇所
急傾斜地	町村役場	土石流注意
警戒区域 特別警戒区域	警察	崖崩れ・地滑り注意
地すべり	消防	洪水・内水氾濫注意
警戒区域 特別警戒区域	病院	高潮・津波注意
土砂災害警戒区域(指定前)	防災備蓄倉庫	避難経路
警戒区域 特別警戒区域		
○ 雨量観測局		



OverDrive®

電子図書館サービス

2021年10月

株式会社メディアドウ

電子図書館とは

電子図書館販売用に配信許諾が得られたコンテンツの中からコンテンツを購入し、インターネット上に図書館を構築します。

スマートフォンやタブレット、PCなどの端末を使って、
インターネット上で電子書籍を閲覧するクラウドサービスです。

本を探す



お手持ちの端末から電子図書館サイトにアクセスし、借りたい本を探します。

電子書籍は、1冊（1ライセンス）につき同時に1人しか借りることはできません。

在庫あり

在庫なし

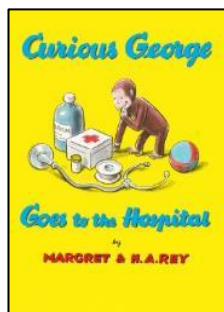
貸出

予約

- ・利用者自身の端末で閲覧する
- ・貸出期限が過ぎると自動的に返却される

- ・貸出予約を行う
- ・貸出可能になると自動的にメールで通知

コンテンツ例



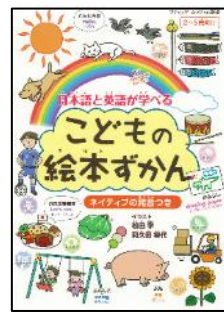
Curious George



©池上彰/講談社



©尾木直樹/主婦と生活社



©株式会社ブティック社

電子図書館で人気のコンテンツ

リードアロング Read-Along

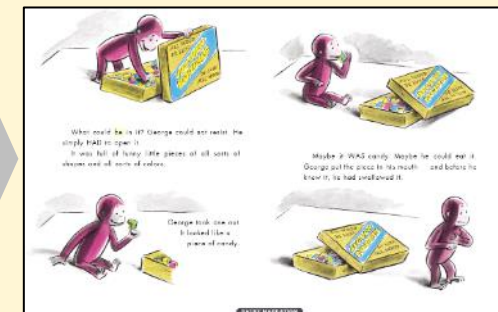
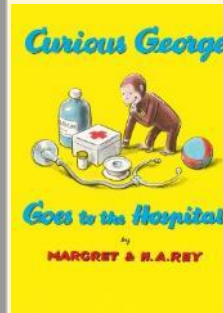
特長

文字

イラスト

ナレーション

- ①ネイティブな発音のナレーションにあわせてテキストがハイライトされる
- ②ナレーションの速さや音量の調節が可能



電子図書館サービス世界No 1

OverDrive®

米国の公共図書館の**95%以上**が導入

世界93ヶ国
65,000館
公共・学校図書館

出版社
5,000以上

提供コンテンツ
370万以上
100言語以上

※日本への提供は約300万コンテンツ



電子図書館導入では、「将来的なビジョン」が重要です

ビジョン例

- ◆学校支援・学校図書館支援
- ◆多文化サービス
- ◆起業支援・ビジネス支援
- ◆子育て支援

ビジョンの
実現に向けて

- ・学校連携を踏まえたコンテンツを揃えよう
↳ 調べ学習と連携させて、電子図書館を活用しよう
- ・英語の音声コンテンツを揃えて、英語力UPに繋げよう
- ・子育てがしやすいよう、児童書、料理本を揃えよう
など



電子図書館 利用ガイド

株式会社メディアドウ

<https://mediado.jp/>

電子図書館サイトの利用方法

- ・ 電子図書館にサインインする
- ・ 資料を検索する
- ・ 資料をかりる
- ・ 資料を読む
- ・ 資料を返却する
- ・ 貸出を予約する
- ・ 貸出を延長する
- ・ 貸出可能メールが文字化けした場合

電子図書館にサインインする

- ① トップページで「サインイン」または本棚のアイコンをクリックします。

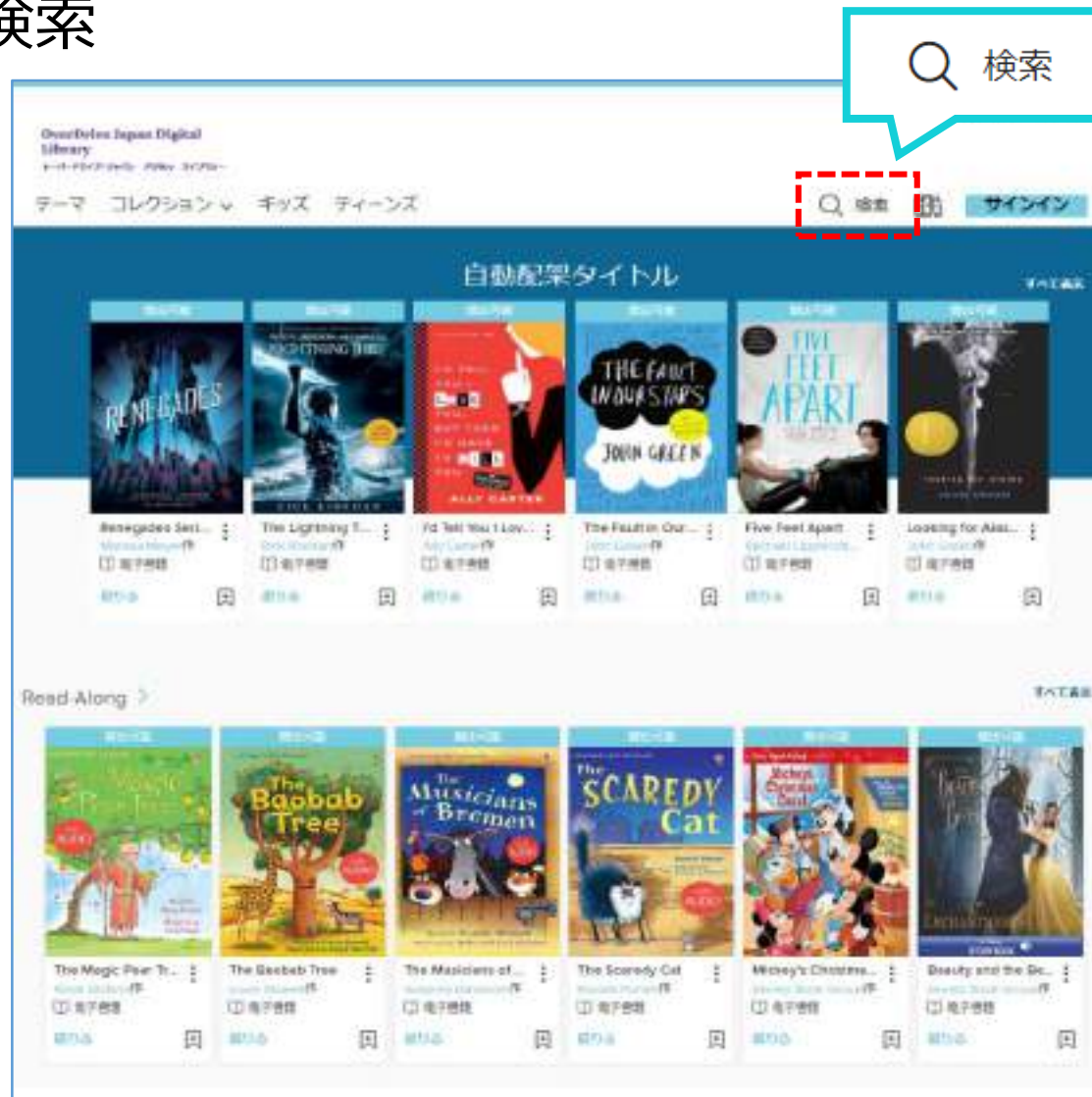


- ② 電子図書館利用のためのIDとパスワードを入力しサインインをクリックします。

The image shows a login screen with the heading 'ようこそ!' (Welcome!) and the instruction 'サインインしてください。' (Please sign in.). A red dashed box highlights the login form, which contains two input fields: 'カード番号' (Card Number) and 'パスワード' (Password). Below the password field is a small eye icon for toggling visibility. At the bottom of the form is a blue button labeled 'サインイン' (Sign In).

資料を検索する

簡易検索



検索項目

- ・キーワード
- ・作品名
- ・作者名・・・など

※サイト上に公開されている作品のみ検索できます。

資料を検索する

詳細検索



詳細検索 >

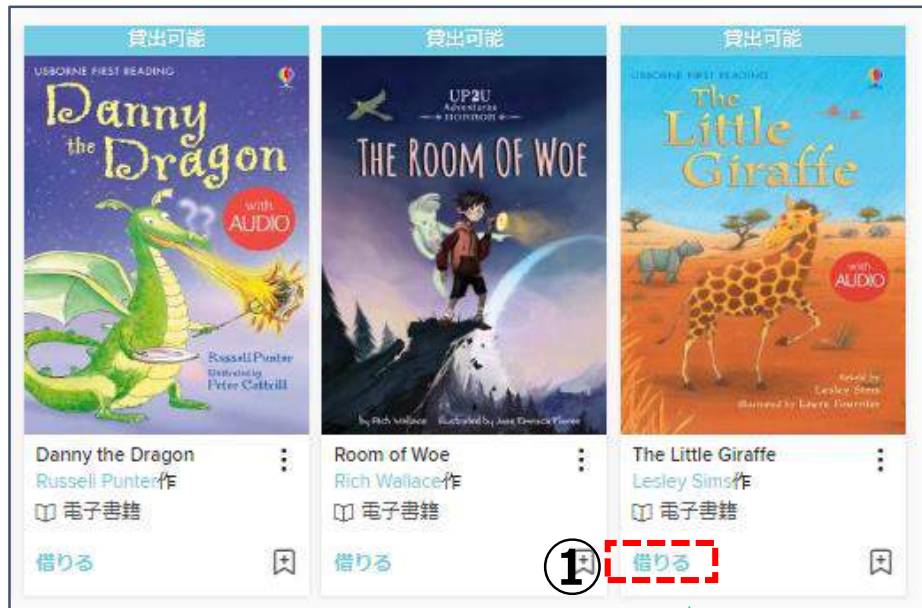
③ 検索項目の入力

検索項目

- ・作者
- ・テーマ
- ・言語・・・など

※サイト上に公開されている
作品のみ検索できます。

資料を借りる



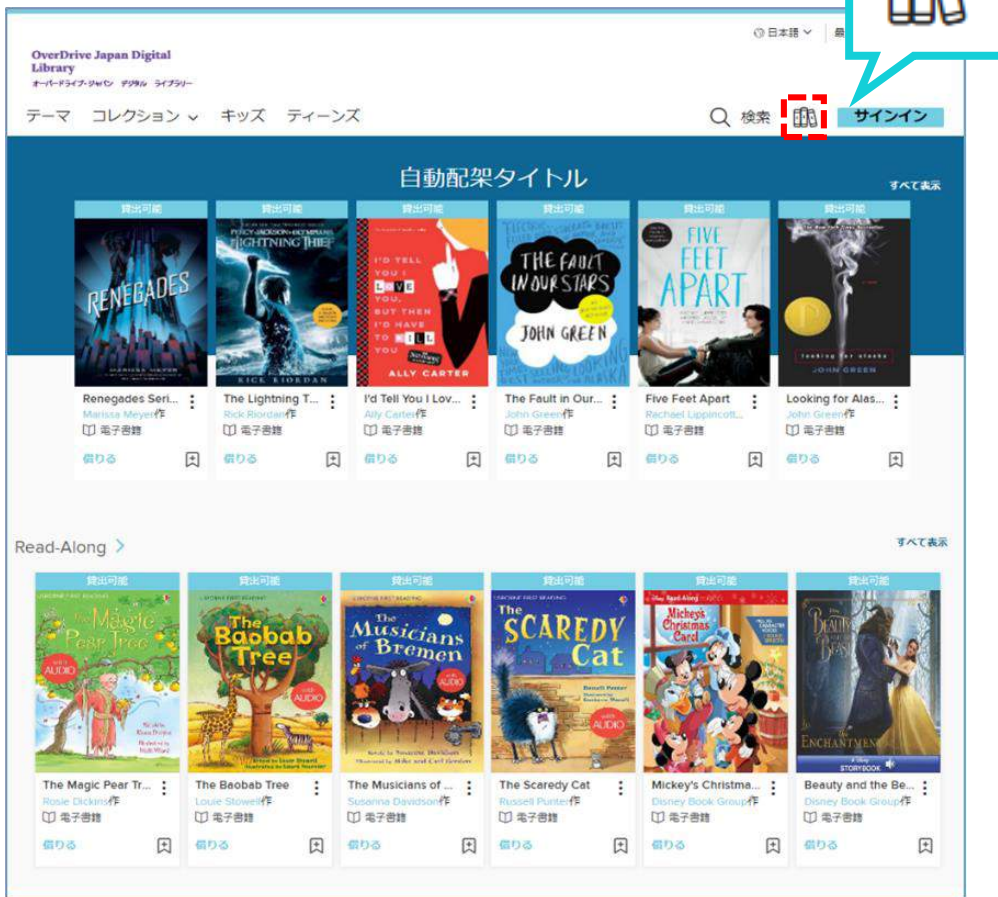
借りる

タイトルカバー下の「借りる」ボタンを押すと貸出が行えます



資料を読む

サインインしている状態で本棚アイコンを押すと、自分が借りているタイトルを確認できます。



本棚に自分が借りた本の一覧が表示されます。



資料を読む

本棚で「ブラウザで今すぐ読む」をクリックすると閲覧できます。



ブラウザ上でその資料を読むことができます。
アプリケーションのダウンロードなどの必要はありません。



資料を読む（和書）



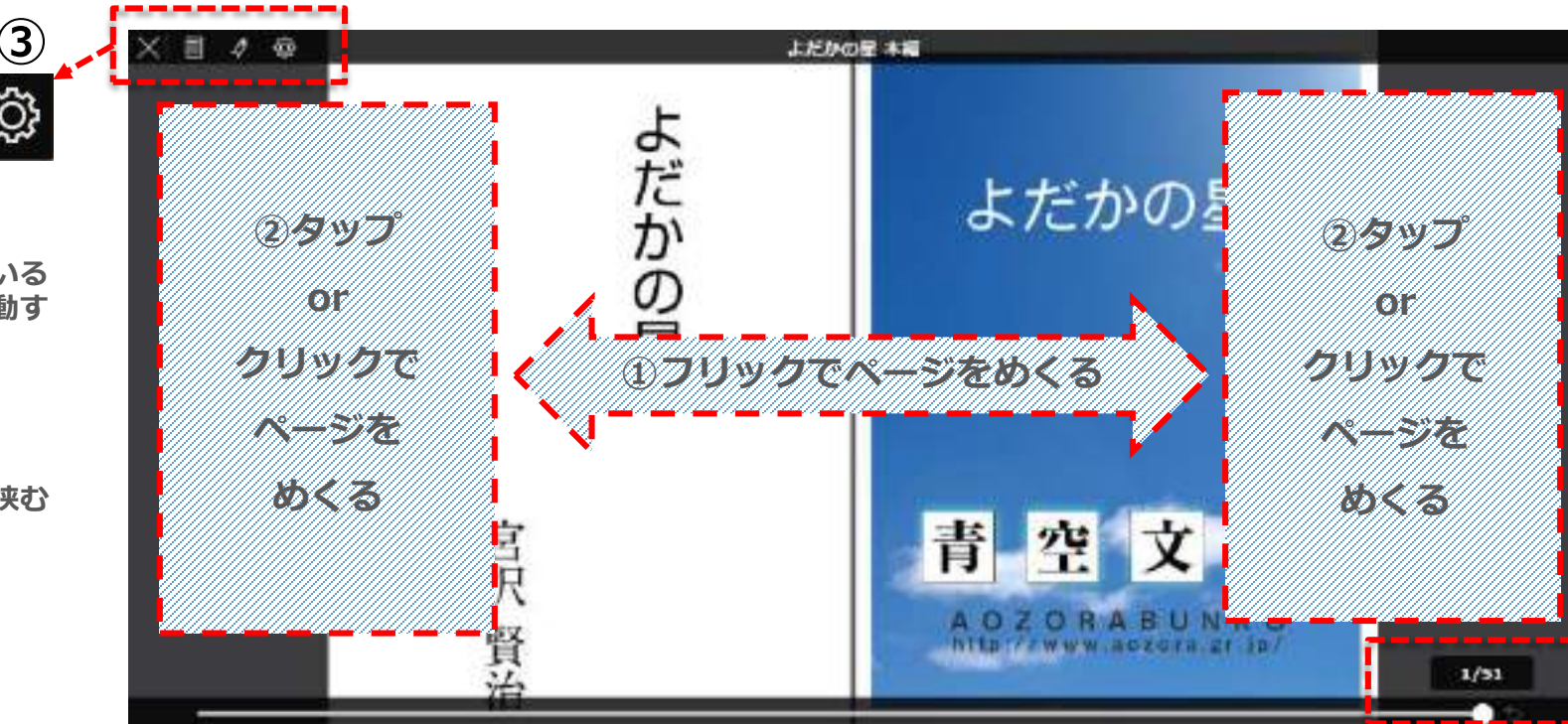
① 目次

出版社が目次を設定している場合、該当のページに移動することができます。

② しおり

好きなページにしおりを挟むことができます。

③ メニュー



ページ数が表示されます。任意の場所に移動することができます。

- ・ **見開き表示**：1ページか2ページどちらで表示させるか選択できます。
 - ・ **ページ移動アニメーション**：ページをめくる動きをつけるかどうか設定できます。
 - ・ **スライド設定**：ページ送りの速さを決めることができます。
 - ・ **ページタップ範囲**：ページのどこをクリックするとページをめくれるか範囲を決めることができます。
- ※画面の右側または左側をクリックするとページをめくることができます。



書籍によって、見開き表示設定の代わりに、**文字サイズ**を変更できる場合があります。

資料を読む（洋書）

- ① しおり 開いているページにしおりを挟むことができます。

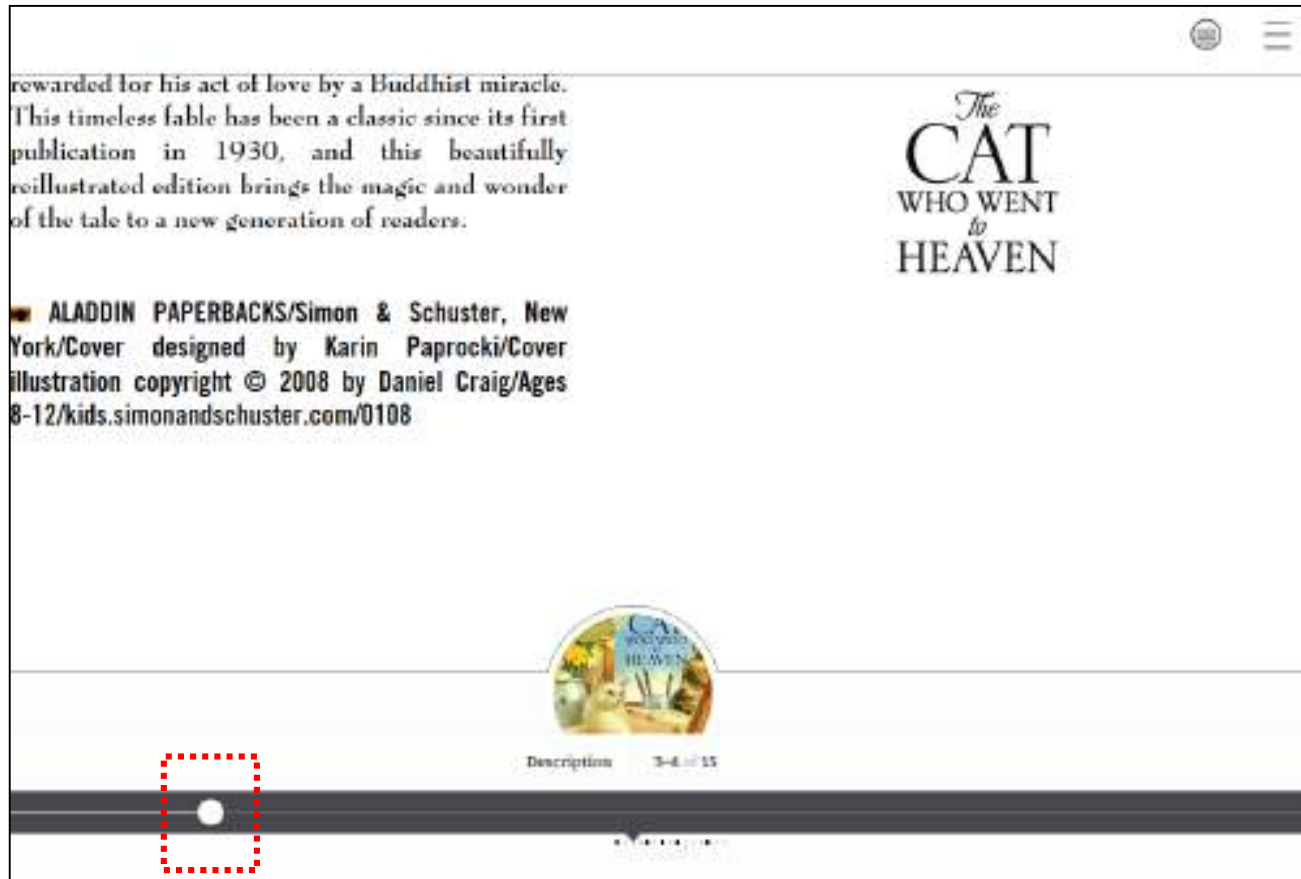
This book is a work of fiction. Any references to historical events, real people, or real locales are used fictitiously. Other names, characters, places, and incidents are the product of the author's imagination, and any resemblance to actual events or locales or persons, living or dead, is entirely coincidental.

ALADDIN PAPERBACKS
An imprint of Simon & Schuster Children's
Publishing Division
1230 Avenue of the Americas, New York, NY 10020
www.SimonandSchuster.com
First edition copyright © 1930 by Simon & Schuster,
Inc.
Copyright renewed 1958 by Elizabeth Coatsworth
Beston
Illustrations copyright © 2008 by Raoul Vitale
All rights reserved, including the right of
reproduction in whole or in part in any form.
ALADDIN PAPERBACKS and related logo are
registered trademarks of Simon & Schuster, Inc.

電子書籍の右上部分を
左クリックすると
しおりの印が出ます

資料を読む（洋書）

- ② ページ下部をクリックすると、バーが出てきます。
丸い箇所を動かすと、任意のページに移動できます。



資料を読む（洋書）

- ③ メニューバー ページ下部をクリックすると、上部にガイドが出てきます。



電子書籍によって出てくるマークが異なります。

 をクリックすると、メニューバーが出てきます。

資料を読む（洋書）

③ メニューバー

🔍 Search

📖 Chapters

🔖 Bookmarks

🕒 History

⚙ Reading Settings

🌐 Offline Access

💡 Tips & Secrets

Search : 資料の中の単語を検索することができます。

Chapters : 目次です。好きな章に移動することができます。

Bookmarks : ①で挟んだしおり、⑨でつけたハイライト・メモの場所を確認できます。

History : 読書の進捗(どの箇所をいつ読んでいたか)を確認できます。

Reading Settings : 文字の大きさ・フォントの変更、
白黒反転などを行えます。

Offline Access : ネット環境がある間に、書籍を先に読み込んでおくことができます。読み込んだ書籍は、オフライン状態でも読むことができます。

Tips & Secrets : 英語でキーボードでの操作などTips(裏技)が確認できます。



資料を読む（洋書）



④



⑤



⑥



- ④ 見開き表示：1ページか2ページどちらで表示させるか選択できます。
- ⑤ 資料内検索：資料の中の単語を検索することができます。
- ⑥ メニューバー：前ページ参照



⑦



- ⑦ ズーム：クリックすると表示が大きくなります。
「+」「-」をクリックして表示の調整ができます。

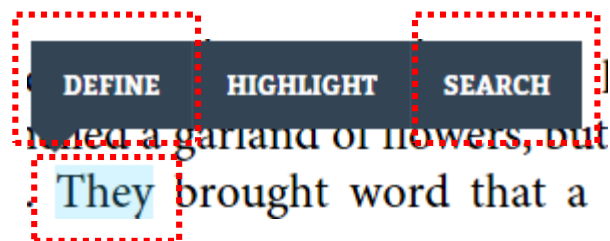


資料を読む（洋書）

文字列の中の部分をクリックすると、文字が選択された状態になり黒いバーが出てきます。

※白い部分でクリックするとページが移動します。

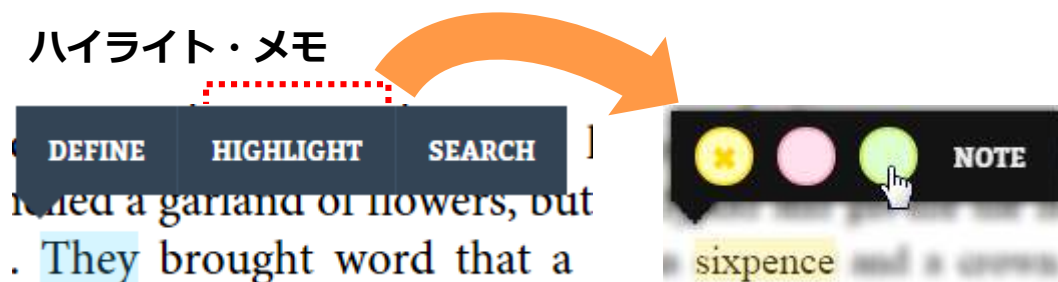
⑧ 辞書・検索



DEFINE : 単語を英英辞典で調べることができます

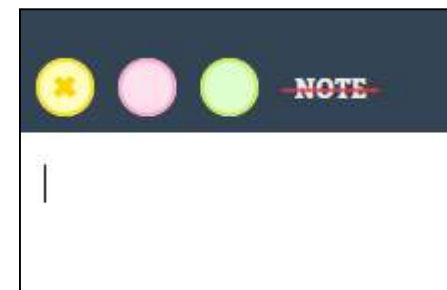
SEARCH : 同じ単語を同一電子書籍内で検索することができます

⑨ ハイライト・メモ



HIGHLIGHT: 3色からハイライトをつけることができます

NOTE: メモをすることができます



資料を読む（音声付電子書籍）

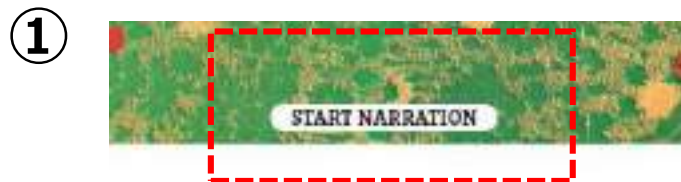
Read-Along(リード・アロング)は、文章を読みながらナレーションを聴くことができる電子書籍です。

※モバイル環境での利用にはAndroid 4.1以降が必要です。

※借りる～読み始めるまでの動作は、ほかの電子書籍と同じです。



- ① ページ下部の「**START NARRATION**」を押すと、ナレーションが始まります。
※パソコンを使用している場合は、キーボードの「**P**」を押してもナレーションを開始できます。
ページは音声に従って自動的にめくります。



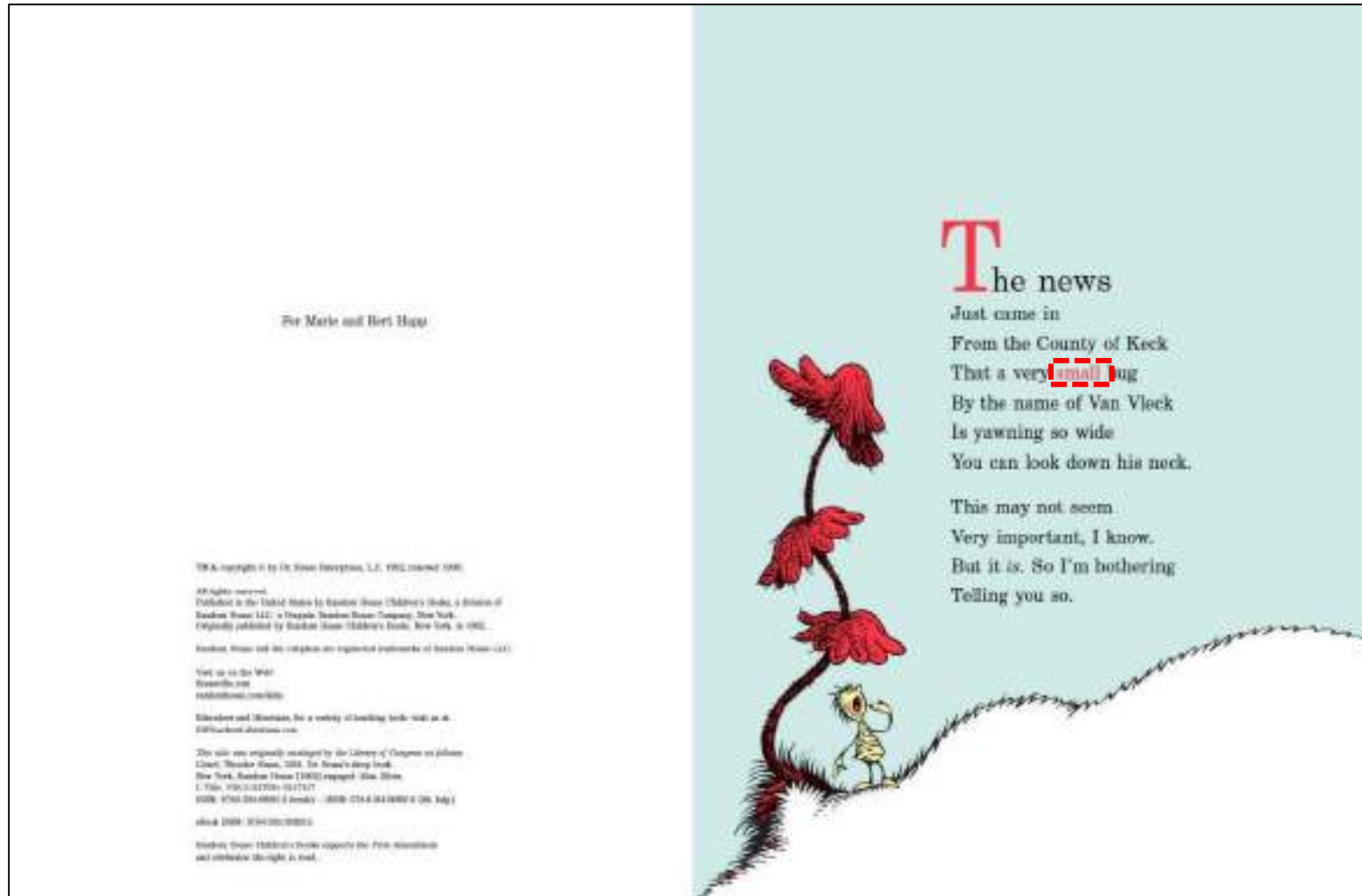
- ② ページ下部の「**PAUSE NARRATION**」を押すと、ナレーションが止まります。
(ナレーションが流れていない時は「START NARRATION」になっていますが、再生中は「PAUSE NARRATION」の表示になります)
※キーボードの「**P**」を押してもナレーションを停止できます。



※パソコンを使用している場合は、キーボードの「**→**」「**←**」でもページを操作できます。
マウスポインタで動かしたいページを押しても移動することができます。

資料を読む（音声付電子書籍）

音声に合わせて文字がハイライトされます。



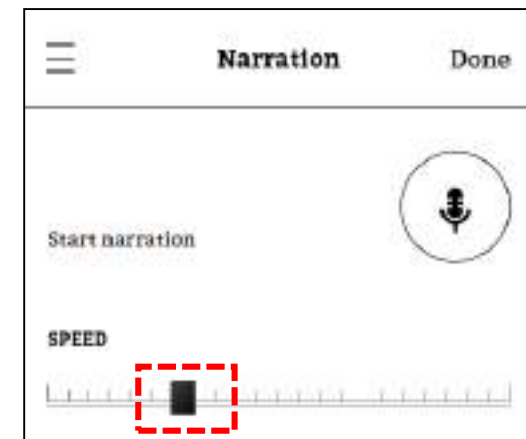
資料を読む（音声付電子書籍）

音声スピードの調整方法

画面中央をクリックして[メニュー]を表示させてください。



右側にメニューが表示されたら、
[Narration]をクリック



スライダー(■のボタン)を左右に動かすと、スピードを調整できます。左に移動させると、遅く、右に移動させると、速くなります。

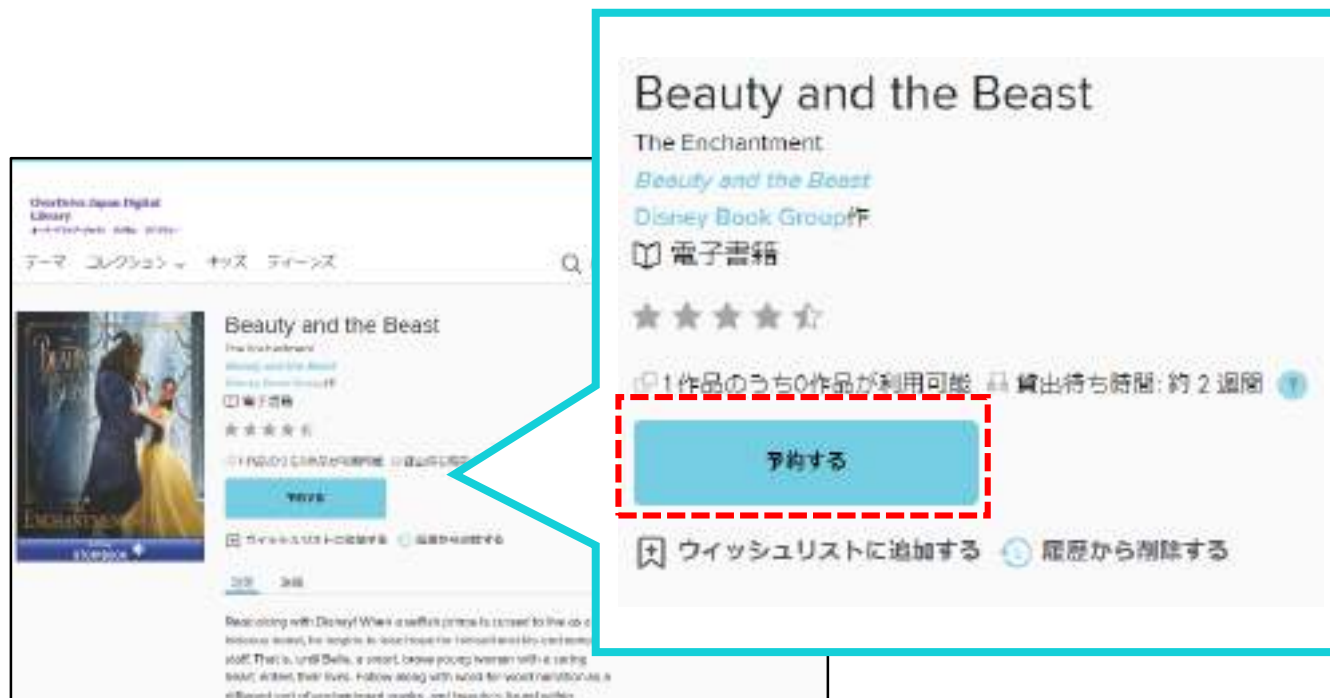
資料を返却する



貸出期限前に、本棚で「返却」を押すとそのまま資料を返却することができます。
また期限を過ぎた作品は自動的に返却されるので、延滞の心配はありません。

※貸出日数の計算は時間単位になります。
例えばAM8:00にかりた書籍は、最終日の同時間帯までかりていることができます。

貸出を予約する



資料が既に貸出されているときは、予約をすることができます。
「予約する」をクリックして手続き(メールアドレスの入力)を行います。

貸出の順番が来ると、メールで通知が届きます。

貸出期間を延長する

貸出期限が切れる3日前から、期間を“延長”または“再予約”することができます。



貸出中の資料に予約者がいる場合、“再予約”をすることができます。
本棚に「もう一度リクエストする」ボタンが表示されます。
再予約した資料が貸出可能になると、メールで通知が届きます。

予約者がいない場合、“延長”をすることができます。
本棚に「更新する」ボタンが表示されます。
「更新」ボタンを押した時点から貸出日数が延長されます。（1回のみ可能）

※「更新する」は2回以上できない為、2回目以降からは「もう一度リクエストする」（予約）が表示されます

貸出可能メールが文字化けした場合

ドコモ※のメーラーで貸出可能メールを受信すると、一部メールが文字化けする事象が発生しております。

※現時点ではau、ソフトバンクメーラーで文字化け現象は発生しておりません。



【原因】

利用者様のメールソフトの文字コードが、送信側と異なっていることに起因しております。
一般的なメールの文字コードはUTF-8ですが、おそらく利用者様のメーラーがShift_JIS になっており、OverDriveからの受信にあたっては文字化けを誘発しております。



【解決方法】下記をお試し下さい。

- ◆googleやyahooなど別のメールアドレスをご使用いただく
↳@docomoではなく、キャリア発行以外のメールアドレスを推奨しております。

推奨環境

OverDrive電子図書館を使用するにあたっての推奨環境は以下の通りです。

■パソコン

Windows8.1以上

ブラウザ

Chrome

FireFox

Edge

Internet Explorer11

※Internet Explorerについては、ある条件下では不具合が生じる場合があります。

Mac

ブラウザ

Safari

■スマートフォン・タブレット

iOS9以上 (iPhone,iPad)

ブラウザ

Safari

Android

Chrome

※一部のAndroid端末にデフォルトでインストールされているブラウザでは不具合が生じる場合があるので、Chromeを利用ください。